

市町名	事業名	事業内容(出産支援)	担当課名	関連HP
東伊豆町	子宝祝金支給事業	東伊豆町に住所を有する出生児の父又は母に対して子宝祝金を支給し、出生児の健やかな成長を願うとともに、本町の活性化と福祉の増進に寄与することを目的とする。 ・第1子 50,000円 ・第2子 100,000円 ・第3子 200,000円 ・第4子以降 300,000円	住民福祉課	http://www.town.higashiizu.shizuoka.jp/bg/kenko_fukushi/ent/1482.html
河津町	出産費助成制度	子どもの出産にかかる費用の一部を助成 【対象者】 ・出産日の6ヶ月以上前から町に住所があり、引き続き町に住所を有する人で町税等の滞納がない人。 ・出産1件につき10万円を助成(多胎出産の場合は1人につき5万円を加算)	河津町役場 保健福祉課	http://www.town.kawazu.shizuoka.jp/hojo/
南伊豆町	出産祝い金事業	少子化の流れに歯止めをかけるため、未婚化・晩婚化の要因に対し、若者の結婚や出産に対する関心の高揚を促し、子育て家庭の経済的負担を軽減し、子供を産み育てやすい環境を整備することを目的として出産祝金を支給する。 《支給対象者》 ・平成25年4月1日以降に出生した(死産を除く)新生児の父または母となった者で、当該出生児の出生前6か月以上、住民基本台帳法の規定により本町の住民基本台帳に登録され、新生児において引き続き町内に居住する意思のある者。 《祝金の額》 ・第1子 5万円 ・第2子 5万円 ・第3子以降 10万円	健康福祉課	http://www.town.minamiizu.shizuoka.jp/docs/2013080500016/
松崎町	出産祝い金・出産準備支援祝い品	出産祝い金及び出産準備支援として商品券支給	健康福祉課	http://www.town.matsuzaki.shizuoka.jp/FMPro?-db=m_faq_02.fp5&-lay=web&-format=p03.html&-script=NO&-max=all&-sortfield=NO&NO=813&-find
西伊豆町	出産祝い金支給事業	西伊豆町の住民基本台帳に登録された者に支給する。 ・出産児1名につき3万円	環境福祉課	http://www.town.nishiizu.shizuoka.jp/reiki/reiki_honbun/r153RG00000261.html
沼津市	出生記念お祝い事業	出生届を提出された方の中で「出生届提出記念シート」申込者を対象に、おむつ替えシートを贈呈し、新生児が誕生した世帯の子育てを支援する事業。	政策企画課	http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/todokede/syussei.htm
三島市	子どもは地域の宝事業	地域のより良い人間関係を育み、安心して子育てができる地域社会を構築することを目的に、子どもの誕生を地域で祝うお祝い会を開催した自治会・町内会に対し、その経費を補助する。	子育て支援課	http://www.city.mishima.shizuoka.jp/ipn008338.html
伊東市	伊東っ子誕生祝い金	1年以上住民基本台帳に登録された方に祝い金を支給する。 第1子 50,000円 第2子 40,000円 第3子以降 30,000円	健康医療課	
伊豆市	出産準備手当	現在、市内に産科がなく、妊娠した女性は市外の産科まで通院しなくてはならない状況にあり、通院に伴う交通費や精神的負担も大きくなっています。そのため、次代を担う子どもたちが、健全に育ち、安心して生み、育てられるまちづくりを目指し、出産準備手当を支給しています。 【対象者】 ①妊娠22週を迎えた方 ②出産まで母が伊豆市内に住居登録がある見込みの方。 【支給額】 赤ちゃん(胎児)一人につき、40,000円	健康支援課	http://www.city.izu.shizuoka.jp/query3.html?k1=1&k2=5&k3=1

市町名	事業名	事業内容(出産支援)	担当課名	関連HP
函南町	かななみ子宝祝金支給事業	<p>函南町の住民基本台帳に登録され、1年以上経過した者が、第4子以上を出産した場合、出産祝い金を支給する。</p> <p>○条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・函南町の住民基本台帳に登録され、1年以上経過した者 <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4子の実子 200,000円 ・第5子以降の実子 1人300,000円 	子育て支援課	http://www.town.kannami.shizuoka.jp/kosodate/teate-josei/kodakaraiwaikin.html
小山町	出産祝金支給	<p>子育て世代と次世代を担う子どもたちの健やかな成長と定住促進を推進するため、出産祝金を支給します。</p> <p>○条件</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年4月1日以降出生した第2子以降の母または父で、当該児出生前3年以上小山町に居住し、申請時において、引き続き町内に居住する意思のある者。 ・ただし、申請時において、持ち家(家族所有も含む)に引き続き居住する意思のある者は、当該児出生前1ヶ月以上小山町に居住していることで対象となります。 <p>○内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2子 5万円 ・第3子以降 10万円 	健康増進課	http://www.fuji-oyama.jp/kenkou_syussaniwaikin.html
袋井市	出生お祝品	<p>出生届と同時に袋井市に住民登録した新生児の親に対して、対象新生児1人について、クラウンメロン1個、保健用品(歯ブラシやピンセットなどのセット)、キンモクセイの苗木、から1つをお選びいただき贈呈。</p>	市民課	http://www.city.fukuroi.shizuoka.jp/kurashi_tetsuzuki/koseki_juminhyo/shusseikoseki/142544699990.html
菊川市	菊川市新生児出産祝金支給	<p>【条件】 平成27年4月1日以降に第2子以上を出生した世帯で、その養育者が出生日から起算して6か月以上前から菊川市に住所を有し、出生後も引き続きお子さんと5年以上菊川市に住む予定のある方に対し祝い金を支給する。</p> <p>【支給額】 第2子:100,000円 第3子:150,000円 第4子:200,000円 第5子以降:300,000円</p>	福祉課	http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/fukushi/shinnseizisyussyouiwaikin/shinnseizi.html
御前崎市	出産奨励金支給事業	<p>第2子以降の子を出産した者で、出産の日まで1年以上御前崎市の住民基本台帳に登録されており、今後も引き続き御前崎市に居住する者に対し、第2子10万円、第3子以降1人につき30万円(第2子、第3子以降ともに2分の1は市内協力店で使用できる商品券)を支給。</p>	こども未来課	http://www.city.omaezaki.shizuoka.jp/kodomomirai/kenko/kosodate/teate/syussansyoureikin.html
森町	森っ子出産祝い金	<p>子どもの誕生を祝い、出産祝金として、新生児1人につき10万円を保護者に交付する。条件:子どもの出生時の父親または母親が、子どもの出生日から一年以上前より継続して町の住民基本台帳に記載され、かつ、引き続き町内に居住する意思のある場合。</p>	保健福祉課	